

目的

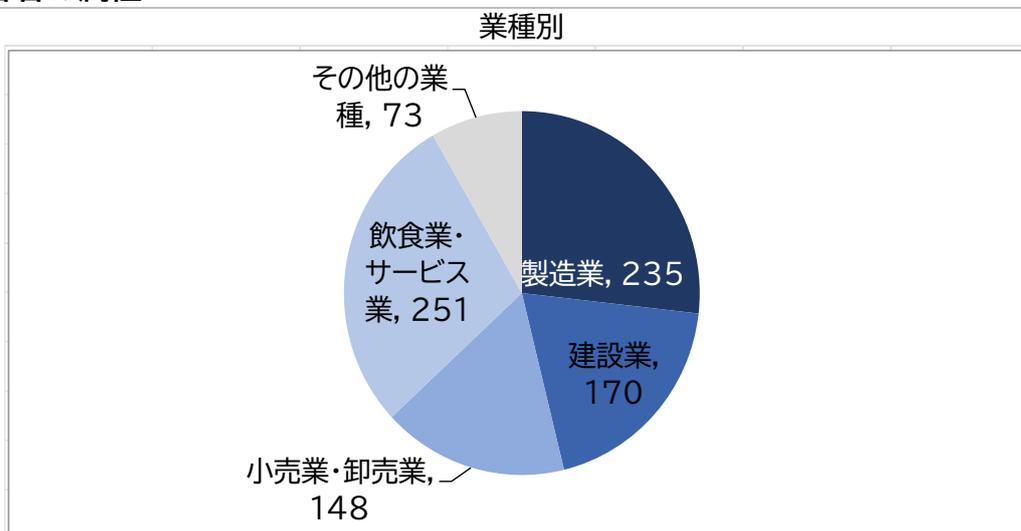
相模原市の地域経済を支える事業者は様々な経営上の問題点を抱えている。事業の継続的な発展のためには、これらの問題点を解決していく必要がある。

本景気観測調査では、特別調査として、「電帳法への対応について」、「賃上げの動向について」のアンケート調査を実施する。収集した情報は、事業者を提供するだけでなく、当所としても事業者に対する効果的な支援策の立案に役立てるものである。

アンケート調査概要

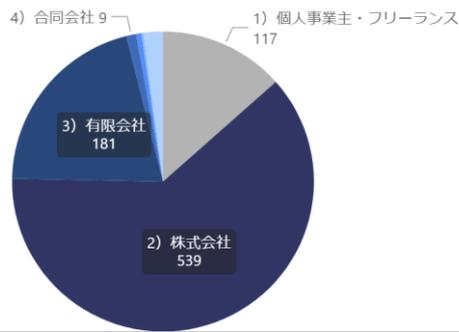
調査期間	令和6年4月～令和6年6月		
調査対象	当所会員中小企業3,682事業所		
回答者数	877件	回答率	23.8%

回答者の属性



業種(細分類)	回答数	回答割合
製造業	235	26.8%
建設業	170	19.4%
小売業・卸売業	148	16.9%
卸売業	49	5.6%
小売業	99	11.3%
飲食業・サービス業	251	28.6%
飲食業	34	3.9%
運輸業	23	2.6%
情報通信業	12	1.4%
不動産業	18	2.0%
生活関連サービス業	19	2.2%
専門・技術サービス業	78	8.9%
その他のサービス業	67	7.6%
その他の業種	73	8.3%
合計	877	100.0%

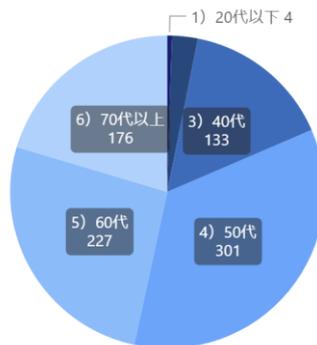
会社組織



⑤会社等組織

- 1) 個人事業主・フリーランス
- 2) 株式会社
- 3) 有限会社
- 4) 合同会社
- 5) 一般法人
- 6) 公益法人
- 7) その他

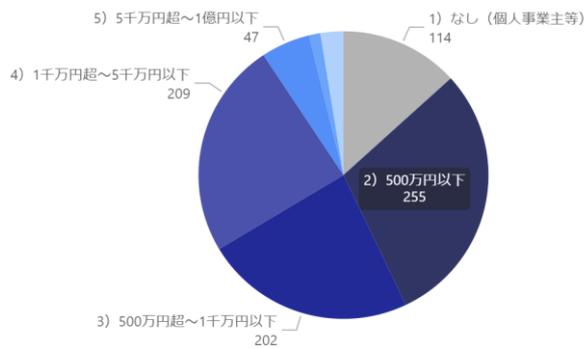
代表者の年齢



③代表者年齢

- 1) 20代以下
- 2) 30代
- 3) 40代
- 4) 50代
- 5) 60代
- 6) 70代以上

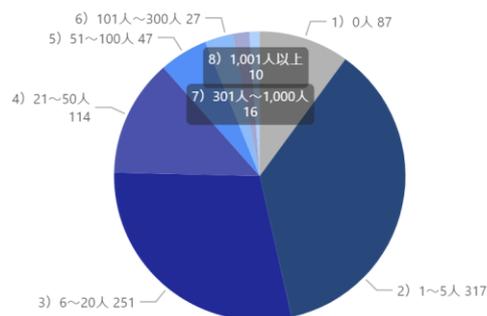
資本金額



⑥資本金

- 1) なし（個人事業主等）
- 2) 500万円以下
- 3) 500万円超～1千万円以下
- 4) 1千万円超～5千万円以下
- 5) 5千万円超～1億円以下
- 6) 1億円超～3億円以下
- 7) 3億円超

従業員数



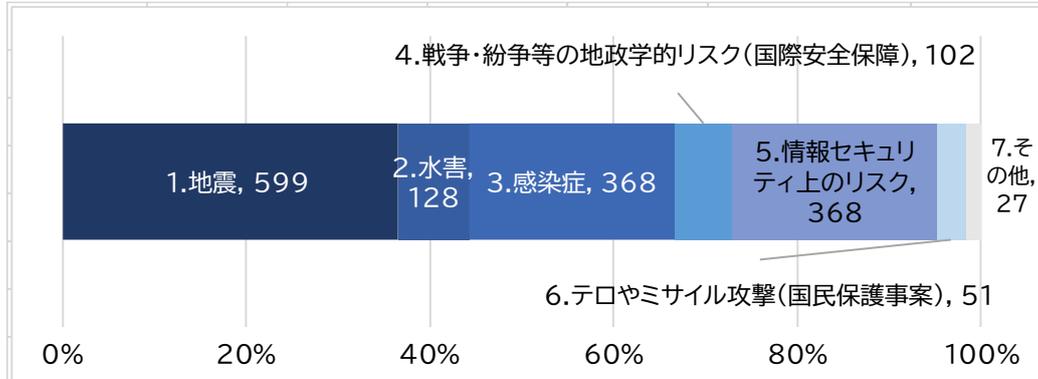
④従業員数

- 1) 0人
- 2) 1～5人
- 3) 6～20人
- 4) 21～50人
- 5) 51～100人
- 6) 101人～300人
- 7) 301人～1,000人
- 8) 1,001人以上

リスクに対する備えとBCPIについて

I. 単純集計

① 備えが必要と感じているリスクについて(n=877、複数回答可)

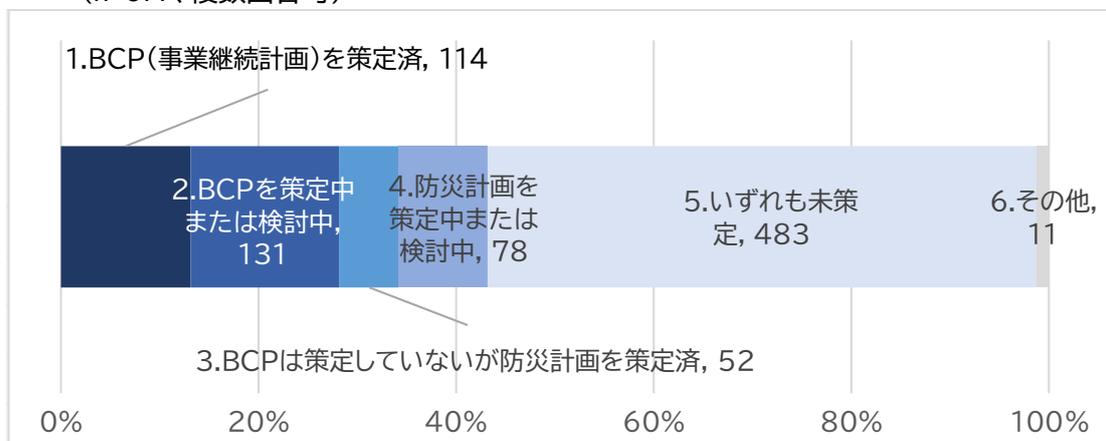


「その他」の回答の内容

製造業	人手不足による社員の高齢化。それに伴い社内のロボット化に対する設備投資資金の不足。
製造業	富士山噴火
製造業	台風被害
製造業	地震に対しては、工場を分散。感染症に対しては安全衛生委員会を設け、対処している。情報セキュリティはサーバーを強化、保険等に参加。
建設業	電気工事業の材料の中で主要材料であるケーブルが供給不足に陥って仕入れが出来ず、工事がストップしたことで多種多様な損害を受ける、
小売業・卸売業	正社員を雇用していないので、事業継続に重大な影響を及ぼす事態が起きた場合には廃業する。
飲食業・サービス業	天候不順や自然災害は防ぎようがない。それ以外の項目よりも、前設問の内容に関して何らかの対策を実施して欲しい。
飲食業・サービス業	経費増と投資の停止が最大のリスクヘッジ
飲食業・サービス業	イランによるホルムズ海峡封鎖された場合サウジアラビアから輸入日本の石油は入ってこない為、深刻なエネルギー不足、輸送できない為、物流崩壊します。日本経済大ダメージを予測。
飲食業・サービス業	国際金融資本や中国などによる、本邦天然資源の買い占めや本邦主要企業の株式の取得、ひいては国の政策に関与して国民の不利益を招くような影響を与えること。
飲食業・サービス業	富士山の噴火。
飲食業・サービス業	近年の災害被害(看板の被害など)の大きさに不安を感じている。
飲食業・サービス業	万全ではない為。

リスクに対する備えとBCPIについて

- ② BCP(事業継続計画)またはBCPに準じた防災計画の策定(計画)状況について
(n=877、複数回答可)

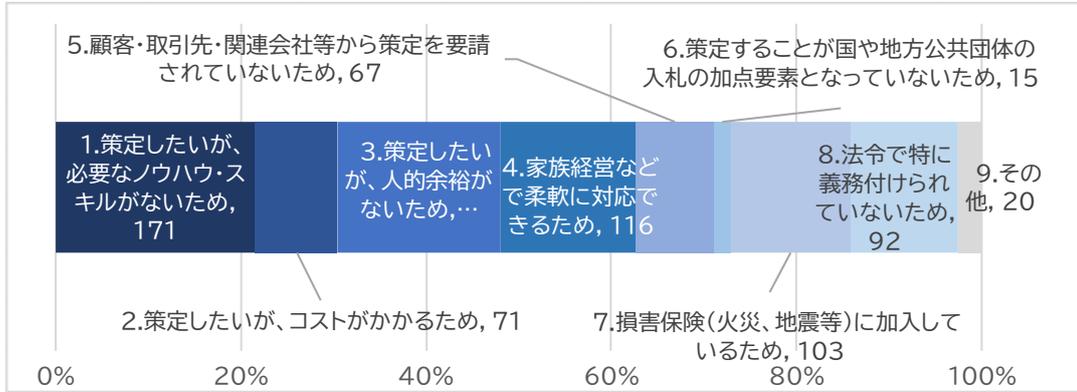


「その他」の回答の内容

製造業	経営は災害を含めた不測の事態への対応の連続です。また想像以上の不測の事態を想像して計画を立てるのはナンセンスです。その時々状況によって、対応を判断すべきと考えます。
製造業	以前はしていたが継続申請は出来ていない。
製造業	地政学的リスクに関しては行動中の為、一部策定済みではない。
小売業・卸売業	後継者無し。
小売業・卸売業	インフラの復旧次第なので、他力本願。
飲食業・サービス業	損切りできる財務体質強化。
飲食業・サービス業	未策定だが厚労省の要請もあり作成準備中。

リスクに対する備えとBCPについて

- ③ ②でいずれも未策定と回答した場合、事業継続計画(BCP)を策定していない理由について(n=487、複数回答可)

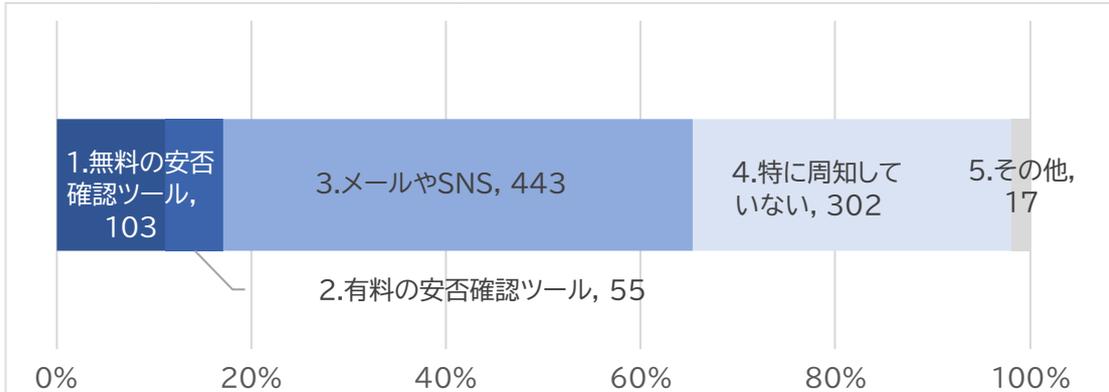


「その他」の回答の内容

製造業	小企業なので天災、紛争など起きたらどうにもならない為。
製造業	最悪の場合、親会社での生産が可能のため。
製造業	生産機器等の特別な設備を有してない為、影響が少ない。
製造業	東日本大震災時、対応できた実績がある。
建設業	不可抗力
小売業・卸売業	近い将来、事業を終了する見込みのため。
飲食業・サービス業	個人事業主としては、大それた問題より目先の問題解決、対策が必要です。
飲食業・サービス業	個人消費がしばらく浮上しないため。
飲食業・サービス業	DXだのBCPだの流行りに踊らされないことが肝要である。
飲食業・サービス業	サービスの源泉である主たる資産は、外部のBCP対策済みのクラウドサービスで配置・稼働しており、自社拠点内に配置された特筆すべき資産も、社員も特にいないため、働く場所に依拠しない。
飲食業・サービス業	理解や体制が追いつかない。
飲食業・サービス業	必要性は感じているが費用対効果の面で仕組みの維持がネック。
飲食業・サービス業	必要性を感じていないため。
飲食業・サービス業	小規模事業(少人数)であるためコミュニケーションツールを利用し柔軟に対応できるため。
飲食業・サービス業	私、一人で事業活動を行っているため、明文化しなくても滞りなく進められると思ってしまうため。

リスクに対する備えとBCPIについて

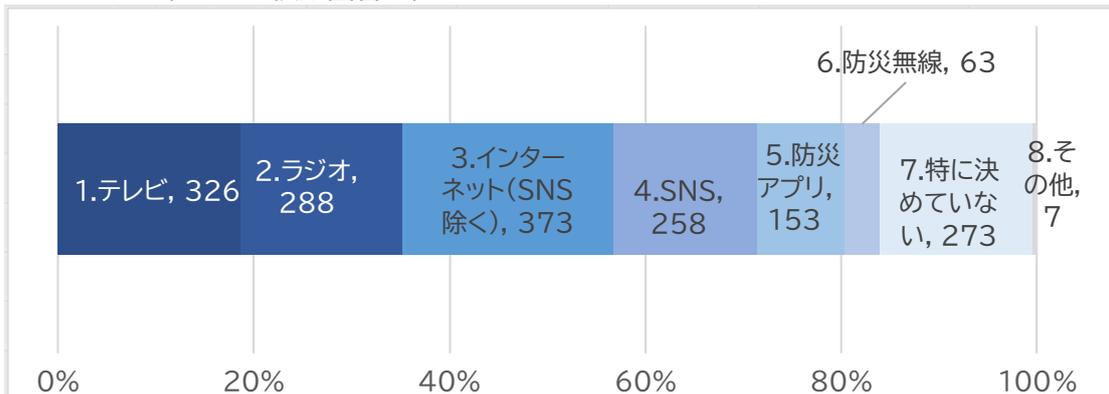
- ④ 災害時の安否確認において、どのようなツールを利用または従業員に周知してるかについて(n=877、複数回答可)



「その他」の回答の内容

製造業	電話。
製造業	責任担当者を決めマニュアルをもとに対処することとしてしている。
製造業	社内連絡網。
小売業・卸売業	飲料水等の備蓄。
飲食業・サービス業	現在は、電話での安否確認しか手法がない。
飲食業・サービス業	アマチュア無線。
飲食業・サービス業	携帯電話。
飲食業・サービス業	就業中は無線連絡。

- ⑤ 災害時の情報収集において、どのようなツールを利用または従業員に周知してるかについて(n=877、複数回答可)



リスクに対する備えとBCPについて

II. 経営力向上に向けたアドバイス

(1) リスクに対する備えについての分析

① 備えが必要と感じているリスクについて

「地震」という回答が最も多く、1/3強を占めた。次が「感染症」および「情報セキュリティ上のリスク」とした回答で、2割ずつであった。その次に「水害」で1割弱であった。

業種別に見てみると製造業では地政学リスクを挙げる事業者が多めで、飲食業・サービス業では、水害を懸念する事業者が多めである。製造業は海外輸入が関係する事業者が多く、サービス業は立地上、水災の懸念が大きいものと思われる。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.地震	182	106	96	215
2.水害	21	30	20	57
3.感染症	96	68	56	148
4.戦争・紛争等の地政学的リスク(国際安全保障)	29	23	14	36
5.情報セキュリティ上のリスク	99	65	53	151
6.テロやミサイル攻撃(国民保護事業)	10	14	8	19
7.その他	9	4	3	11

② BCP(事業継続計画)またはBCPに準じた防災計画の策定(計画)状況について

「いずれも未策定」とした事業者が最も多く6割弱を占め、何らかの計画を策定している事業者は4割にとどまった。次に多かったのが「BCPを作成中または検討中」という回答で、2割弱を占めた。その次は「BCPを作成済み」とした事業者が多く、12%程度であった。

業種別にみても、飲食業・サービス業では、「BCPを作成済み」とした事業者の割合が多く、製造業と建設業では「BCPを策定中または検討中」とした事業者の割合が多かった。防災計画を作っている事業者の割合は建設業で比較的高かった。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.BCP(事業継続計画)を策定済	36	10	15	53
2.BCPを策定中または検討中	53	29	18	31
3.BCPは策定していないが防災計画を策定済	15	6	7	24
4.防災計画を策定中または検討中	20	19	8	31
5.いずれも未策定	111	107	86	179
6.その他	4	1	2	4

③ ②でいずれも未策定と回答した場合、事業継続計画(BCP)を策定していない理由について

「必要なスキル・ノウハウが無い」とした事業者が最も多く2割強を占めた。次に多かったのが「人的余裕がない」と2割弱であった。その次に多かったのが「家族経営などで柔軟に対応できる」と15%程度であった。

リスクに対する備えとBCPIについて

業種別にみても、建設業では「入札の加点要素となっているため」が多めであった。小売業・卸売業では「必要なノウハウがない」「家族経営で柔軟に対応できる」とした回答が多めであった。

	製造業 (n=111)	建設業 (n=107)	小売業・卸売業 (n=86)	飲食業・サービス業 (n=178)
1.策定したいが、必要なノウハウ・スキルがないため	47	35	35	54
2.策定したいが、コストがかかるため	21	12	14	24
3.策定したいが、人的余裕がないため	38	35	19	47
4.家族経営などで柔軟に対応できるため	15	27	26	48
5.顧客・取引先・関連会社等から策定を要請されていないため	9	18	15	25
6.策定することが国や地方公共団体の入札の加点要素となっていないため	3	7	2	3
7.損害保険(火災、地震等)に加入しているため	17	25	14	47
8.法令で特に義務付けられていないため	13	24	15	40
9.その他	6	1	2	11

④ 災害時の安否確認において、どのようなツールを利用または従業員に周知しているかについて

「メールやSNS」と回答した事業者が最も多く45%程度を占めた。2番目は「特に周知していない」という回答で1/3程度、その次は「無料の安否確認ツール」という回答で1割強であった。

業種別にみても、飲食業・サービス業では「無料の安否確認ツール」が多めであった。日常から従業員の連絡にSNSなどを使っていることが窺える。製造業では有料の安否確認ツールを使っている割合が比較的多かった。特に周知していないという回答は小売業・卸売業で多めであった。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.無料の安否確認ツール	20	15	20	48
2.有料の安否確認ツール	19	4	8	24
3.メールやSNS	113	98	62	170
4.特に周知していない	84	59	56	103
5.その他	5	0	3	9

リスクに対する備えとBCPIについて

⑤ 災害時の情報収集において、どのようなツールを利用または従業員に周知してるかについて

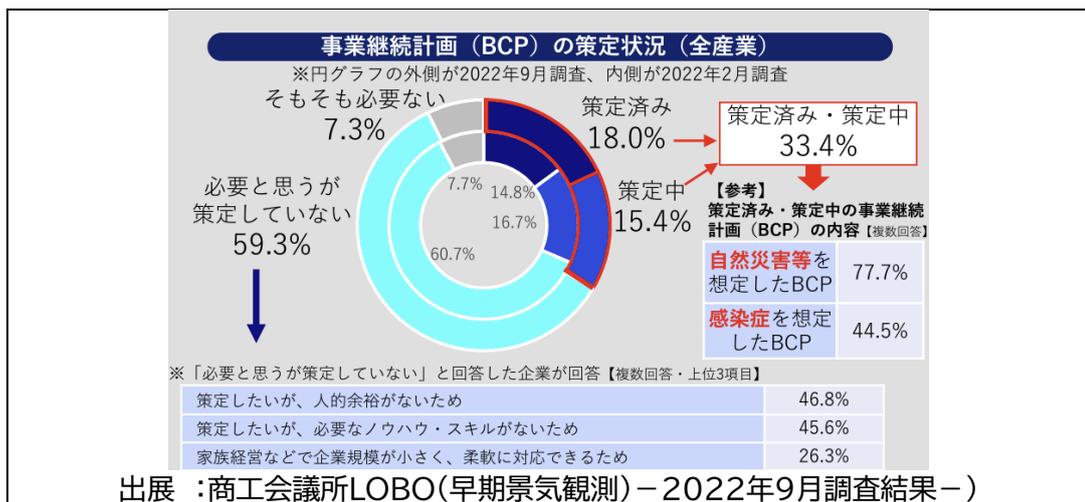
「インターネット」が最も多く2割を占めた。2番目は「テレビ」で2割、3番目が「ラジオ」で18%程度であった。その次が「特に決めていない」で15%程度であった。
業種別にみても、この設問については業種による差はほとんど出なかった。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.テレビ	81	67	56	122
2.ラジオ	74	56	45	113
3.インターネット(SNS除く)	103	74	59	137
4.SNS	60	55	40	103
5.防災アプリ	37	24	26	66
6.防災無線	12	17	10	24
7.特に決めていない	78	60	39	96
8.その他	0	0	2	5

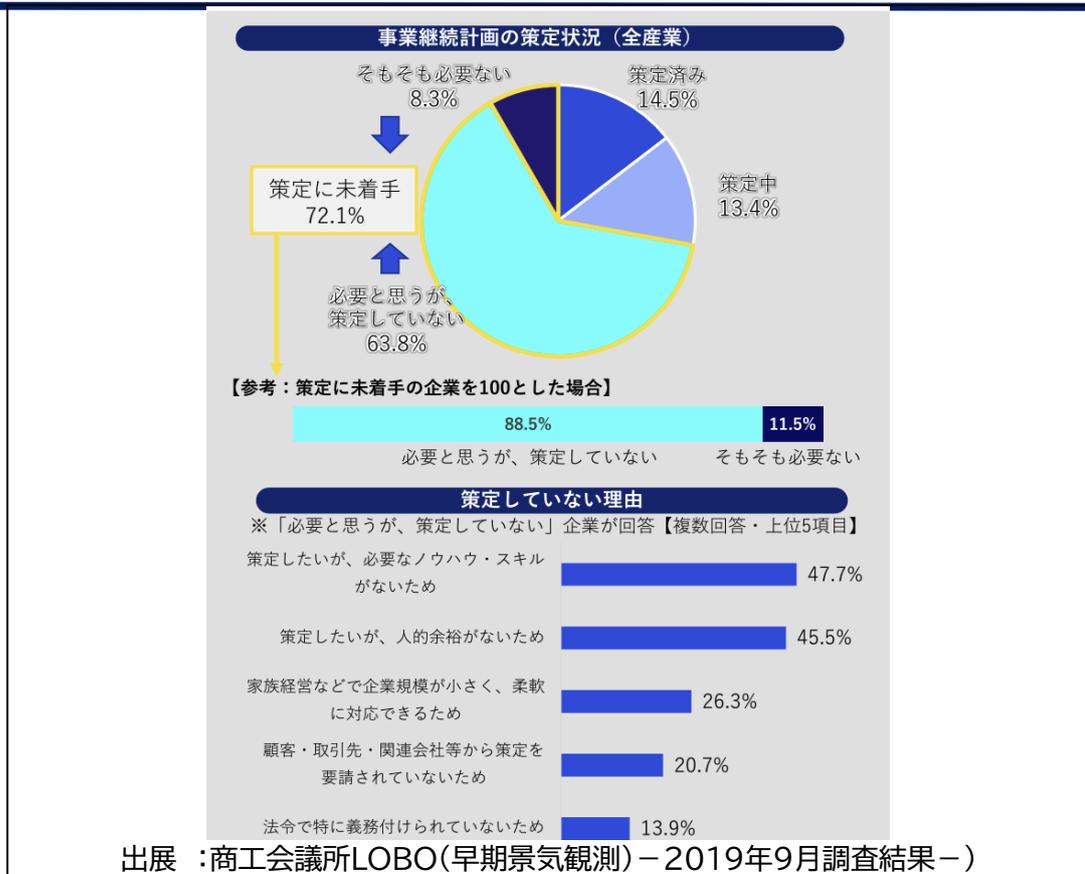
(2) 全国の状況との比較

日本商工会議所の「商工会議所LOBO(早期景気観測)－2022年9月および2019年9月」によると、コロナ禍前の2019年9月における事業継続計画を作成済と回答した企業は14%、コロナ禍が概ね収まった2022年9月では18%であり、それほど増加していない。当市の今回の調査では、策定済みの事業者は12%であり、当市の方が策定率は低めである。

作成しない理由としては、2019年時点では「スキル・ノウハウの不足」を挙げる企業が最も多く、「人的余裕がない」を挙げる企業がその次に多かった。当市の今回の調査でも同様な傾向となっている。



リスクに対する備えとBCPIについて



③事業継続計画(BCP)策定のための支援施策

事業継続計画(BCP)は、特別なものではなく、経営におけるリスク対応の一環であり、自社の経営実態の把握や再確認につながるものと位置づけられています。2024年は、年始より能登地域を大地震が襲い、あらためて災害対応の重要性が再認識されています。

事業継続力強化計画(BCP)は、策定の割合がなかなか上がっていないこともあり、国ではBCP計画の重要性があまり認知されていないことが一つの要因とみて、「実効性のある事業継続力強化計画」の策定と実施を、本年度から梃子入れしています。

(参考) 中小企業基盤整備機構「BCPははじめの一步 - 計画の実効性を高めたい方」

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/guidance/15/>

詳しくは、以下のWEBサイトに、事業継続計画(BCP)のための情報やガイドブックなどがあります。

中小企業庁「事業継続力強化計画」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

リスクに対する備えとBCPについて

BCP策定のために国が提供している支援施策には、以下のようなものがあります。

(ア) 事業継続力強化計画認定制度

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/1901package.htm>

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。中小企業のための簡易なBCPと位置づけられます。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。

申請については「事業継続力強化計画電子申請システム」より申請ができます。
以下のWEBサイトから申請方法などをご確認ください。

<https://www.keizokuryoku.go.jp/>

(イ) 事業継続力強化計画策定の手引き

上記WEBサイトから、事業継続力強化計画を作成するための手引きが提供されています。

(ウ) 中小企業防災・減災投資促進税制

中小企業が行う自然災害に備えた事前対策を強化するための設備投資を後押しするため、租税特別措置法において、措置されました。

本税制は、令和元年7月16日～令和7年3月31日までの間に中小企業等経営強化法の事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が、当該認定を受けた日から同日以後1年を経過する日までに、当該計画に記載された対象設備の取得等を行い事業の用に供した場合に、特別償却18%（令和7年4月1日以後に取得等をする対象設備は特別償却16%）の税制措置を受けることができる制度です。

中小企業防災・減災投資促進税制

- 自然災害等への対策を強化するため、事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画に対象設備の投資を行うことを記載して認定を受けた中小企業者が、認定後1年以内に予定していた**設備導入を行った場合に、特別償却18%**（令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%）を適用できる。

○**対象者**：令和7年3月31日までに「[事業継続力強化計画](#)／[連携事業継続力強化計画](#)」の認定を受けた中小企業者

○**支援措置**：特別償却18%（令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%）

○**対象設備**：「事業継続力強化計画」等の認定を受けた日から1年以内に取得等をする事業継続力の強化に特に資する以下の設備

減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備 感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台(対象設備をかさ上げるために取得等するものに限り)、防水シャッター等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)



【自家発電設備】



【止水板】



【耐震装置】

本税制の詳細は以下の実施要領を御確認ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei_voroy.pdf

リスクに対する備えとBCPについて

(工) 日本政策金融公庫による低利融資(BCP資金)

BCPに基づいて防災に資する施設などを整備する際に、低利融資を利用することができます。

・BCP資金

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/19_syakaikankyotaiou_m_t.html

ご利用いただける方	自ら策定したBCP等(注)に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方 ※ 自然災害の他、感染症またはサイバー攻撃にかかる対策の観点から策定され、かつ、次の(1)または(2)に該当するものをいいます。 (1) 平成18年2月に中小企業庁が公表した「中小企業BCP策定運用指針」に則り作成した事業継続計画(BCP)および事業継続管理(BCM)。なお、同指針において作成することが必須とされている事項については、すべて記載する必要があります。 (2) 中小企業等経営強化法に規定する事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画のうち認定(変更認定を含む。)を受けた計画。
資金のお使いみち	「ご利用いただける方」1の方が、BCPなどに基づき、防災に資する施設などの整備(改善および改修を含む)を行うために必要な設備資金および長期運転資金 「ご利用いただける方」2の方が、認定連携事業継続力強化計画に従って事業を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円
ご返済期間	設備資金 20年以内<うち据置期間2年以内> 運転資金 7年以内<うち据置期間2年以内>

(オ) BCP策定のための神奈川県支援施策

神奈川県では「中小企業のためのBCP(事業継続計画)作成のススメ」というWEBサイトを作成し、BCPの概要と必要性をわかりやすく解説しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/2023bcpnosusume.html>

また、県では、BCP作成等支援専門家派遣事業を実施し、中小企業者等のBCPや事業継続力強化計画策定のための専門家派遣を行っています。

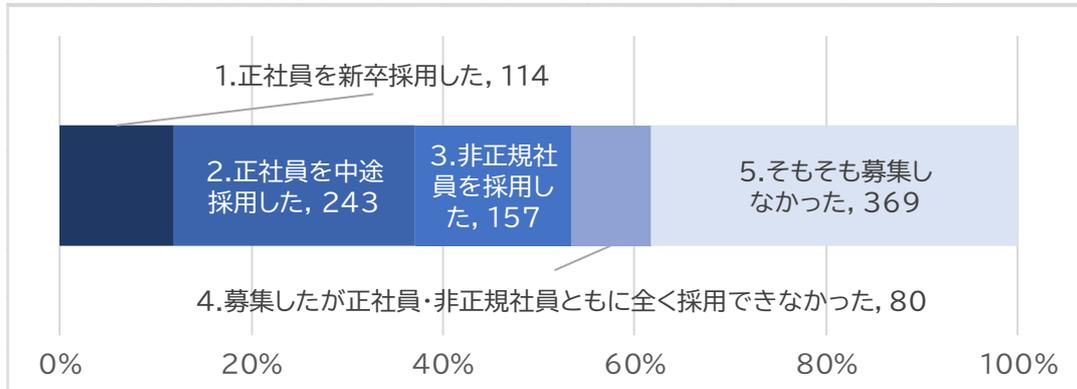
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f39000.html>

対象者	県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体等
内容	専門家※を派遣し、BCPや事業継続力強化計画策定、企業の災害リスクの把握等に必要な指導、助言を行います。
費用負担	無料
派遣回数	原則3回以内

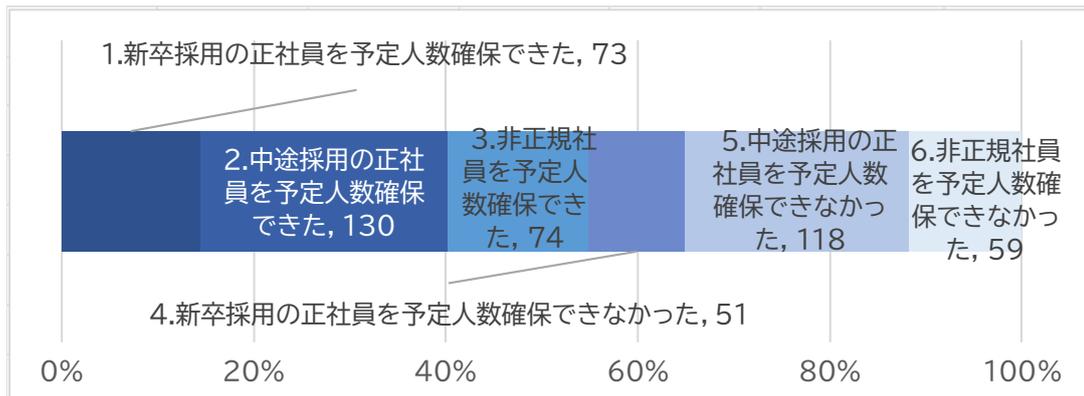
令和5年度の採用状況について

I. 単純集計

① 令和5年度の採用(令和5年4月～令和6年3月に入社)について(n=877)



② ①で何らかの形で採用できた場合に、令和5年度の採用における充足状況について(複数回答可)(n=514)



II. 経営力向上に向けたアドバイス

(1) 令和5年度の採用状況についての分析

① 令和5年度の採用(令和5年4月～令和6年3月に入社)について

最も多かった回答は「そもそも募集しなかった」であり4割弱に達した。2番目に多かった回答は「正社員を中途採用した」で2割強、その次が「非正規社員を採用」で15%程度であった。「正社員の新卒採用」は1割強あった。

業種別に見てみると、新卒採用は小売業・卸売業が多めであった。飲食業・サービス業では募集しなかった事業者の割合が多かった。製造業では何らかの採用を行った事業者の割合が多めであった。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.正社員を新卒採用した	35	18	26	35
2.正社員を中途採用した	90	42	32	79
3.非正規社員を採用した	46	15	17	79
4.募集したが正社員・非正規社員ともに全く採用できなかった	19	30	10	21
5.そもそも募集しなかった	86	73	65	145

② ①で何らかの形で採用できた場合に、令和5年度の採用における充足状況について

最も多かった回答は「中途採用の社員を予定人数確保できた」で1/4程度に上った。2番目は「中途採用社員を予定通り採用できなかった」で2割弱、その次が「非正規社員を予定人数採用できた」で14%であった。何らかの形で予定人数を確保できた回答が半分強であった。

業種別にみても、製造業では中途採用の予定人数を確保できた割合が高く、小売業・卸売業は新卒採用を予定通り確保できたとする割合が高かった。建設業と飲食・サービス業は中途採用の社員を予定人数確保できなかった割合が多めである。

	製造業 (n=235)	建設業 (n=170)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=324)
1.新卒採用の正社員を予定人数確保できた	21	11	18	23
2.中途採用の正社員を予定人数確保できた	53	19	17	41
3.非正規社員を予定人数確保できた	25	8	10	31
4.新卒採用の正社員を予定人数確保できなかった	20	12	8	11
5.中途採用の正社員を予定人数確保できなかった	36	23	10	49
6.非正規社員を予定人数確保できなかった	14	3	8	34

令和5年度の採用状況について

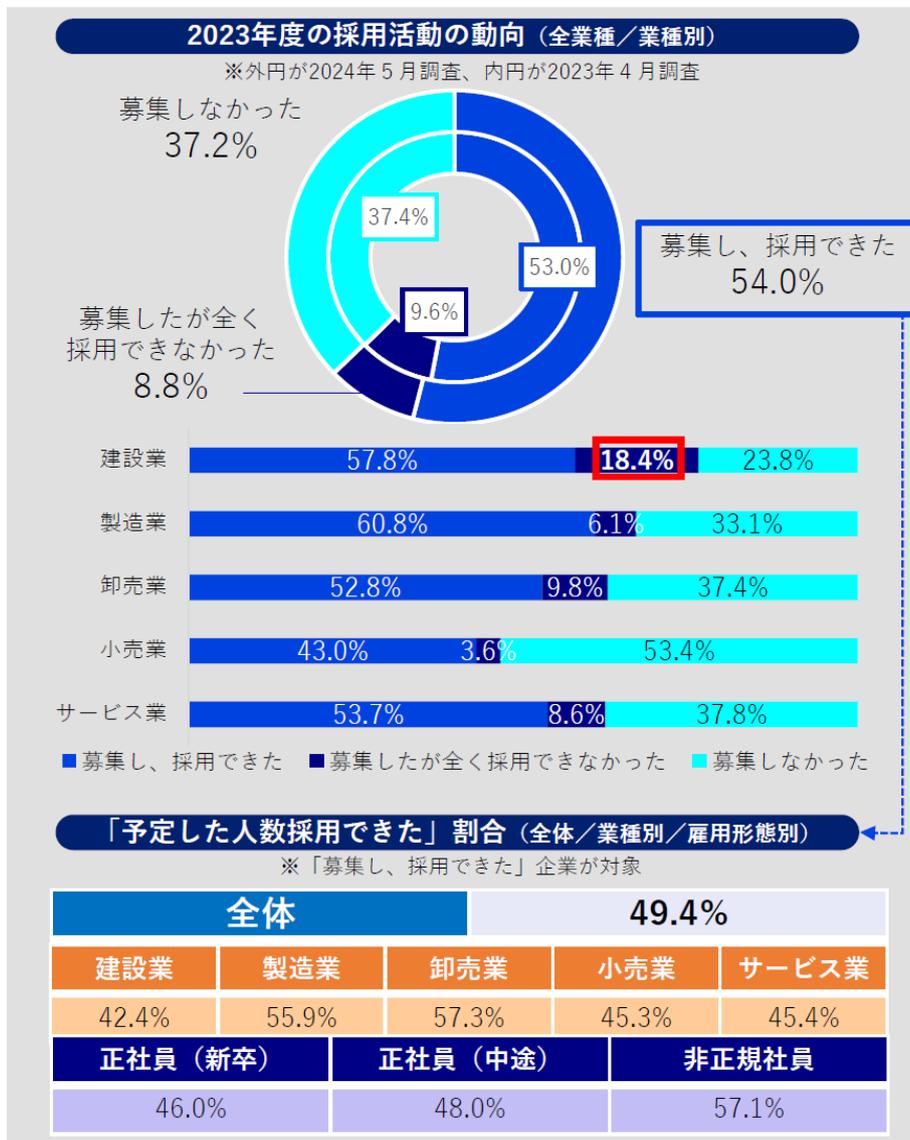
(1) 全国の状況との比較

日本商工会議所が2024年5月に実施した調査によると、令和5年度の採用実績は、募集したのが6割強、募集しなかったのが3割、募集したうち採用できたのが半数強であった。募集したが採用できなかった事業者も1割程度に上った。

充足状況については、中途社員と非正規については確保できた割合が半々で当市も同じ状況であったが、新卒正社員については全国では確保できた割合が52%にとどまり、当市よりもかなり低くなっている。

業種別では、全国では、募集したが採用できなかった事業者は建設業で多く2割に上った。小売業は採用活動をした割合も半分弱であったが、採用活動を行った場合にはほぼ採用できているようである。

これは、当市と同様な傾向となっている。



出所：日本商工会議所「早期景気観測(LOBO)2024年5月」より <https://cci-lobo.icci.or.jp/>

令和5年度の採用状況について

(3)採用に役立つ支援策について

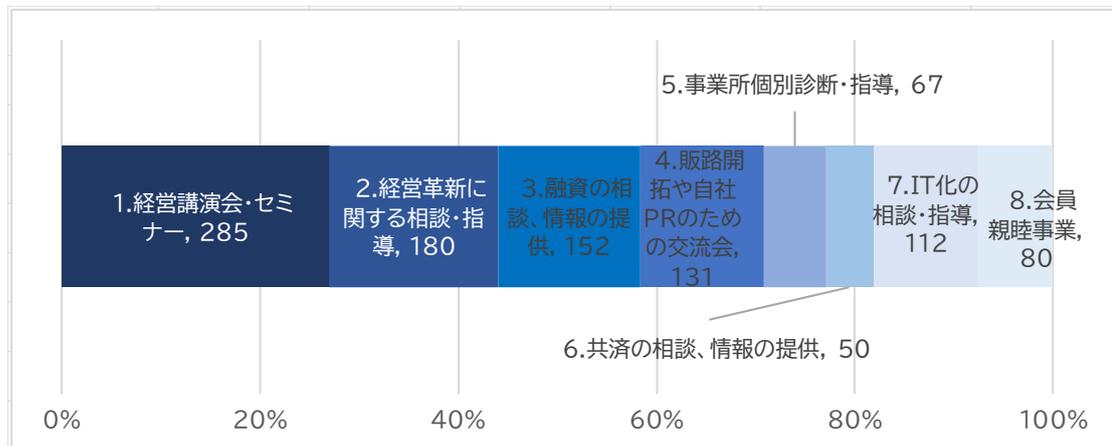
- ① 国(厚生労働省)が実施する支援策について
 中小企業が人材採用に活用できる支援制度や補助金には、以下のようなものがある。

支援策	内容
業務改善助成金	<p>生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額(上限) 30万円～600万円 ・助成率：9/10～3/4 (従業員数と時給引上額により異なる) <p>詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html</p>
トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	<p>職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試用雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 支給対象者1人につき月額4万円(最長3か月)が支給されます。 (対象労働者が母子家庭の母等もしくは父子家庭の父の場合は、いずれも1人あたり月額最大5万円となります。) ・雇い入れの条件 <ul style="list-style-type: none"> - ハローワーク等の紹介により雇い入れること - 原則3か月のトライアル雇用をすること - 以下の条件に当てはまる労働者 ①紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している②紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ③妊娠、出産・育児を理由に離職し、紹介日の前日時点で、安定した職業に就いていない期間が1年を超えている、等 <p>詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html</p>
キャリアアップ助成金(正社員化コース)	<p>有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換又は直接雇用することに対して、中小企業の場合、1人あたり28.5～57万円(各種加算もあり)が支給される。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</p>
ユースエール認定制度	<p>若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。</p> <p>認定を取得すると、ハローワーク等で重点的PRの実施、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価などといったメリットがあります。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html</p>

参考調査

【参考調査】

相模原商工会議所がセミナーや事業を開催する場合、活用したい事業について
(n=877、3つまで回答)



以上